令和７年度第１回かながわつながりネットワーク
（神奈川県版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム）

令和７年８月７日

神奈川県福祉子どもみらい局
福祉部生活援護課

1　県の孤独・孤立に対する方針

- 新かながわグランドデザイン（県総合計画）での位置づけ
- 神奈川県における孤独・孤立対策の取組方針と４本柱

1-1　新かながわグランドデザイン（県総合計画）での位置づけ

「誰もが地域で孤立することなく、
困ったときに助け合えるつながりを持っていること」
に関する満足度（県民ニーズ調査）

11.4%（2023年度） ➡ **17.5%（2027年度目標）**

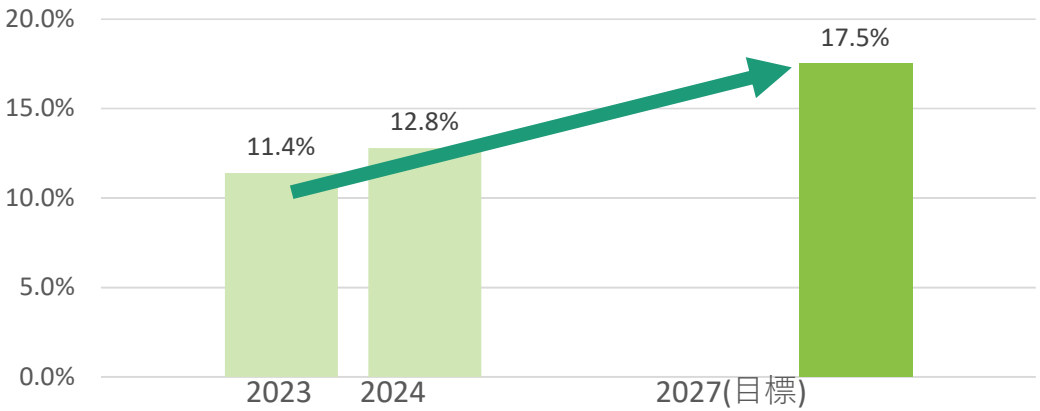

新かながわグランドデザイン実施計画（R6.3）

1-2　神奈川県における孤独・孤立対策の取組方針と４本柱

方針

孤独・孤立の「未病改善」

４本柱

① 声を**あげやすい・かけやすい**社会づくり

② 状況に合わせた切れ目のない
相談支援につなげる仕組みづくり

③ 人と人との**つながりを実感**できる地域づくり

④ NPO等の活動を応援し、
多様な**担い手が連携する土壌**づくり

※令和６年度第１回かながわつながりネットワークでの検討や支援団体等へのヒアリングをもとに、令和６年度第１回神奈川県生活困窮者対策推進本部にて検討

1-3　孤独・孤立の未病改善

孤独・孤立や生活困窮の「**不安**」は
日ごろから**ライフステージ等の変化**に
応じて**段階的に**変化する。

（当事者の状態）

孤独・孤立や課題を抱えてからではなく、
日ごろからの**地域での緩やかなつながり**や
支援者と相談機関との間につながり
を持たせることで、
当事者の様々な不安の状態の中でも改善
に向ける。

＝**未病改善！**

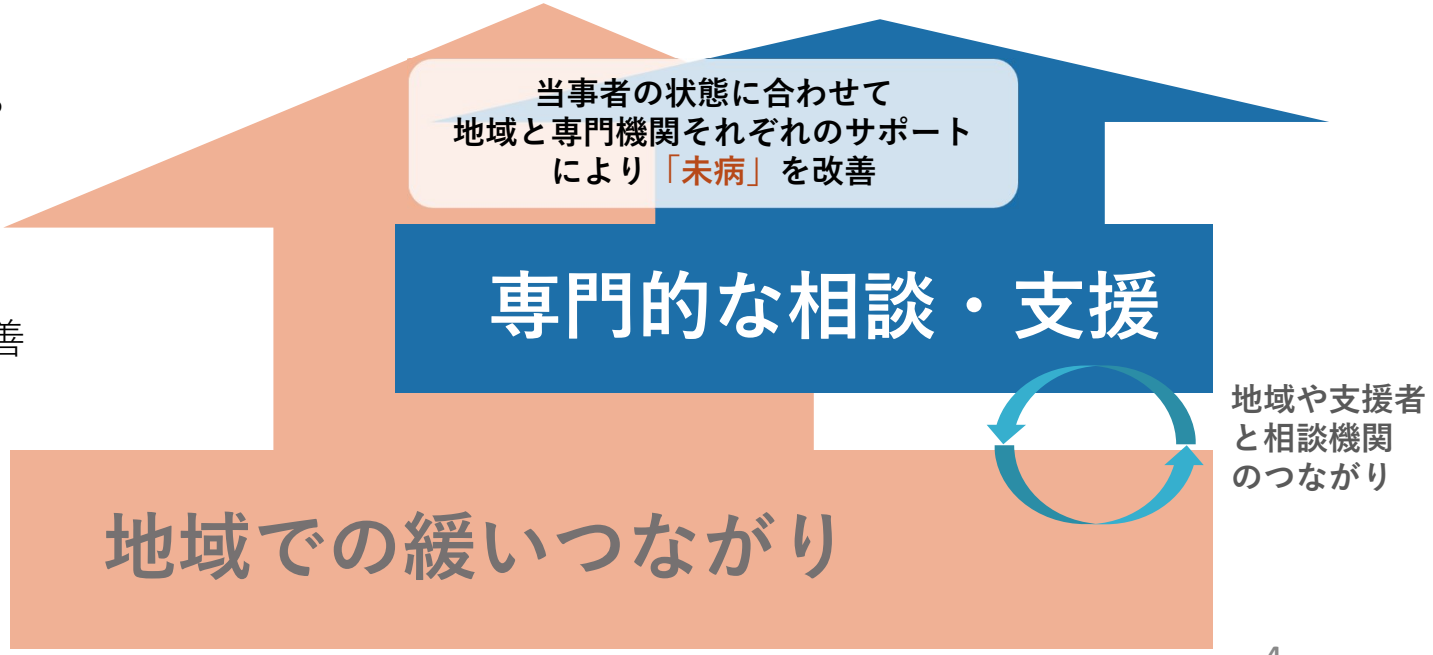

（参考）「孤独・孤立」の問題とアプローチの全体像

孤独・孤立対策においては、**アプローチ３「具体的に生じた課題を解決するための緊急対応(相談支援体制等)」**のみならず、**アプローチ１「日常生活環境（地域社会のあらゆる生活環境）における対応」**、さらに**アプローチ２「つながり続けること」**が、予防や早期対応の観点からも重要。

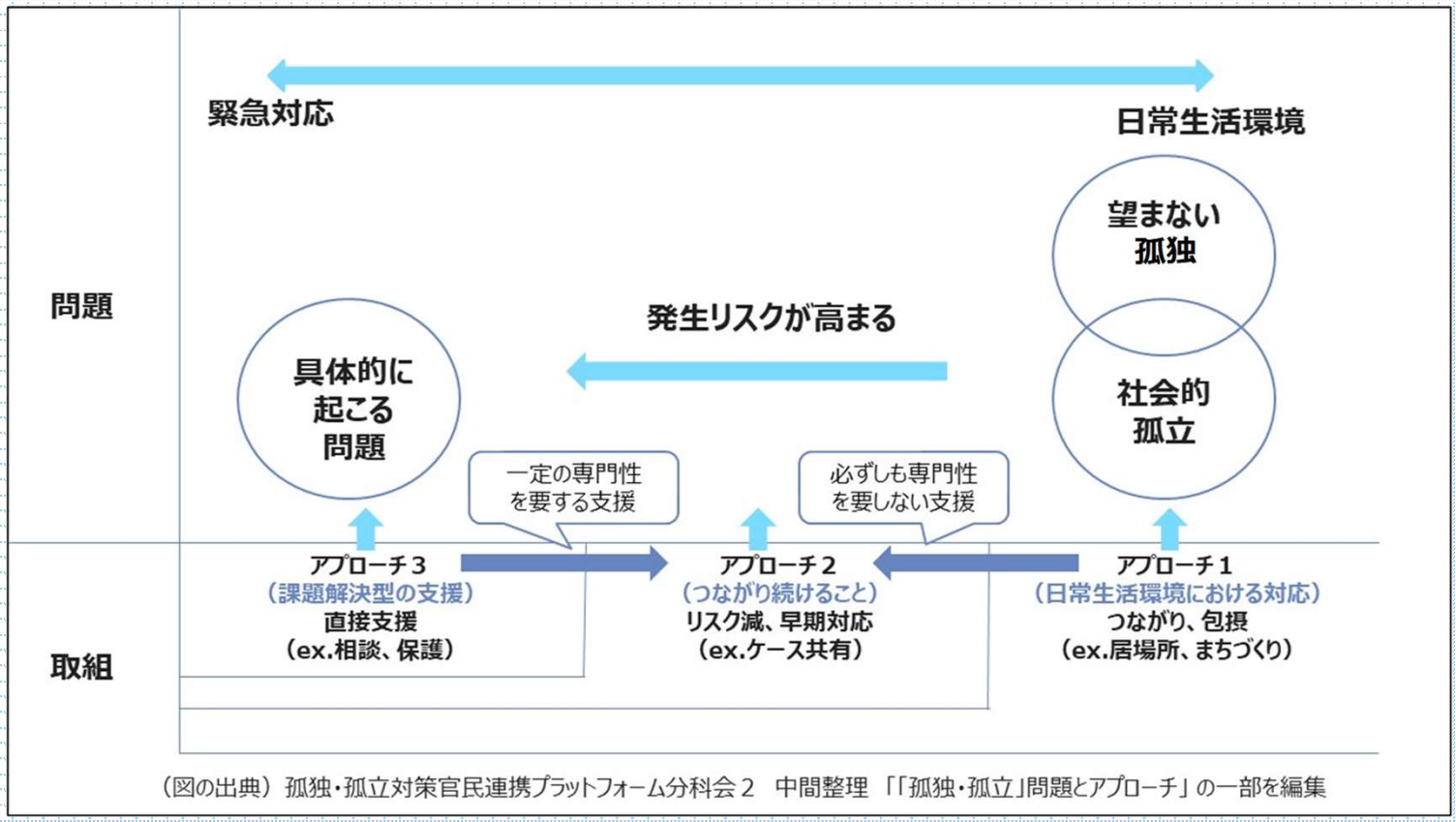

（図の出典）孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム分科会２　中間整理 「「孤独・孤立」問題とアプローチ」の一部を編集

2　かながわつながりネットワークの目的・テーマ

- かながわつながりネットワークの目的
- 孤独・孤立対策に係る連携の土壌づくりについて
- かながわつながりネットワークの共通テーマについて

2-1　かながわつながりネットワークの目的

連携・協働の推進を通じて
孤独・孤立の未病改善を図り
グランドデザインの目標達成
をめざす

孤独・孤立対策推進法の趣旨を踏まえ、
地域の関係者（**分野を越えた産学官民の主体**）が
顔の見える関係でネットワークを構築し、**水平的な連携・協働**を推進
→緩やかなつながりの**モデルや事例を発掘・創出**し、県内に普及

当事者や担い手のニーズ（課題）

地域のニーズとシーズをマッチング！

多様な担い手のシーズ（社会資源）

2-2　ネットワークの取組みを進める上での課題

課題	対応
担い手が抱える課題や社会資源の **把握と情報共有**	**連携の土壌づくり** 多様な担い手（産学官民）に **当ネットワーク参加**を呼びかけ 多様な担い手が抱える**課題**と 有する**社会資源**を**収集・共有** 併せて視察会や交流会など **顔の見える関係づくり**
課題と社会資源の **マッチングの難しさ**	
メンバーが一丸で取り組める **共通テーマの設定**　※	**共通テーマの設定** 孤独・孤立の未病改善や緩やか なつながりに係るテーマを設定

※孤独・孤立対策推進法の趣旨を鑑み、県として特定の分野や対象に限定する意ではなく、多様な担い手間で共有して取り組むためにテーマ設定したい。
　また、個々のメンバー間の連携や協働を制限するものではない。

2-3　孤独・孤立対策に係る連携の土壌づくり

- 多様な担い手に**当ＮＷへの参加**を呼びかけ
- 担い手の課題と社会資源の**情報収集・共有**
- 視察会や交流会など**顔の見える関係づくり**

（各画像は取組みのイメージです）

2-4　かながわつながりネットワークの共通テーマ

構成員等の連携による

①つながることへの普及啓発・機運醸成

（つながりサポーターの養成や孤独・孤立対策強化月間を中心とする広報など
つながること・周囲に相談することへのムーブメントづくり）

②社会参加・地域参加の機会づくり

（就労・就労体験・ボランティア・文化・スポーツ・イベント・
生涯学習、オンラインコミュニティなど
社会デビュー・社会参加、地域デビュー・地域参加の機会づくり）

※孤独・孤立対策推進法の趣旨を鑑み、県として特定の分野や対象に限定する意ではなく、多様な担い手間で共有して取り組むためにテーマ設定したい。
また、個々のメンバーの課題意識やメンバー間の連携や協働を制限するものではなく、個々の連携・協働の推進も併せて取り組んでいく。

3　神奈川県における孤独・孤立対策事業の進捗状況

- かながわつながりネットワークの拡大
- つながりサポーター養成講座
- ゆるやかなつながりの拠点を担う人材育成・支援
- 地域のつながりづくりに係る情報発信（孤独・孤立対策ポータルサイト）
- 他のネットワークとの連携

15団体⇒35団体へ

社会福祉法人、ＮＰＯ、老人クラブ、企業、行政等の
多様な担い手が参画

今後、さらにメンバーを拡大していくとともに
具体的な官民・民民連携の取組みを推進

3-2　つながりサポーター養成講座

■ 孤独・孤立対策推進法に基づき、孤独・孤立に関する理解の促進と、本人ができる範囲で孤独・孤立を防ぐための担い手となる「つながりサポーター」を養成する講座を開催

■ 自治体職員、老人クラブ、社会福祉協議会等を対象に県内各地で開催中

■ 計２４３名が講座を受講（令和７年６月現在）

■ 受講者の対象を専門的知識をもたない国民全般とし、専門家を育成するのではなく、日常生活の声がけ等から、声を上げやすい社会環境づくりを目的とする。

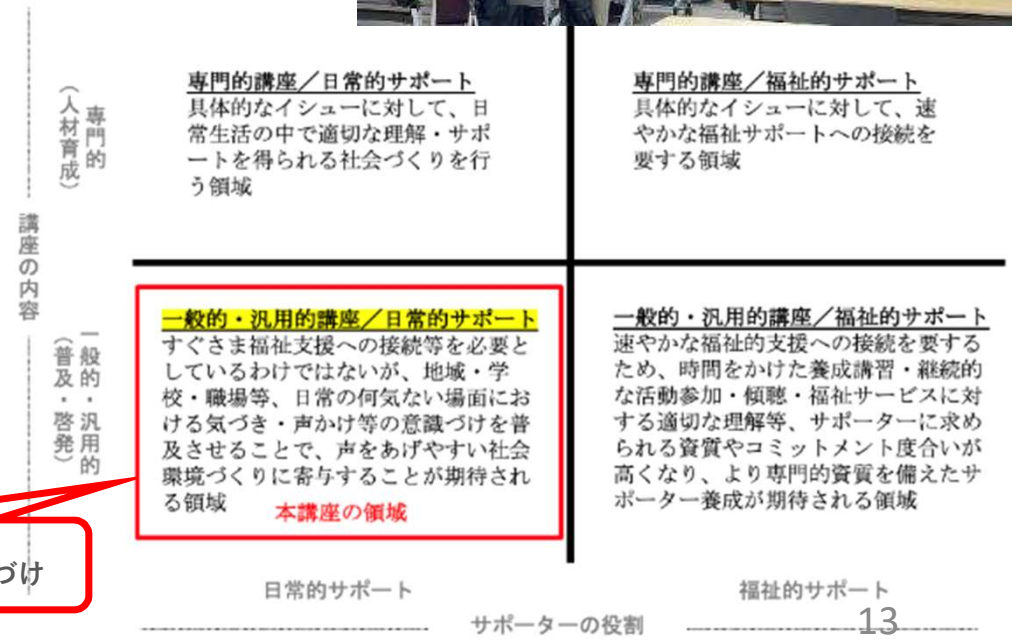

つながりサポーター養成講座の位置づけ

3-3　ゆるやかなつながりの拠点を担う人材育成・支援

■事業概要

〇地域のゆるやかなつながりの場を担う地域人材を育成するため講座を開催。

〇県内でカフェ型の居場所を提供しているNPO 法人を講師とし、実体験を踏まえた講義を行うとともに、居場所の運営体験や、居場所づくりを応援する地域団体等との交流も交えた講座。

■進捗状況及び今後の予定

令和７年４月：受託事業者と契約締結

令和７年６月：記者発表等による事業周知

令和７年７月～８月：講座説明会

令和７年９月～12月：講座開催

（現地インターンや発表会含む）

つながりの場を作る地域人材を育成

［講座案内チラシ］

3-4　地域のつながりづくりに係る情報発信（孤独・孤立対策ポータルサイト）

■事業概要

〇昨年の孤独・孤立対策強化月間（５月）に
　孤独・孤立対策ポータルサイトを開設

〇支援団体等のレポート記事や地域のつながりづくりを
　取材して情報発信

■進捗状況及び今後の予定

令和７年５～７月：取材記事掲載

令和７年度内：地図アプリを活用し、地域の居場所を
　マップ化し、サイト内に掲載予定

ＭＡＰイメージ図

多世代食堂「おむすび」

地域の人々が交流できる「家庭の食卓の延長のような食堂」

グループホーム「水車の里」

おじいちゃん・おばあちゃんたちのホームが、みんなの居場所に

3-5　他のネットワークとの連携

かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク（生活困窮）、ビジネスアクセラレーターかながわ（産業振興）、
人生100歳時代ネットワーク（コミュニティ）、かながわSDGsパートナー（SDGs）など
県の既存ネットワークと連携して、孤独・孤立対策やつながりづくりをテーマに意見交換や取組検討

令和７年２月27日
かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク　ネットワーク会議
「若者の孤独・孤立に地域ができることを考える」

エール“ガバメント×ベンチャー”アライアンスかながわ「YAK」
ベンチャー企業と神奈川県の連携による
オープンイノベーション企画にエントリー

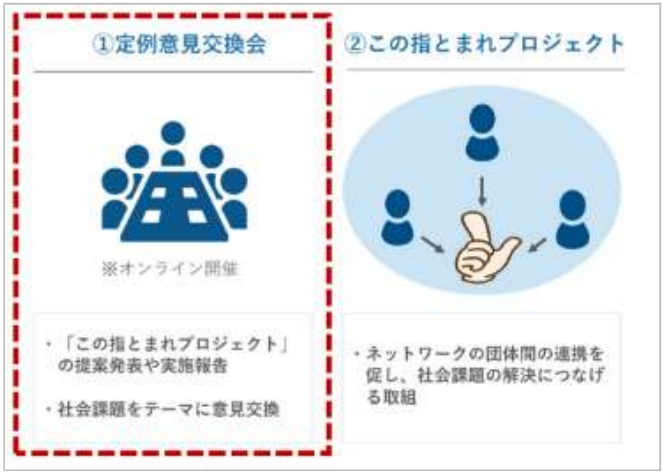

令和７年８月27日（予定）
人生100歳時代ネットワーク
に事務局参加予定

4　協議事項

- 先進地視察の候補について
- 「孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点計画」改定について
- 本ネットワークの今後の取組について

4-1　先進地視察の候補について

構成員同士の顔の見える関係性づくりを目的とし、先進地視察研修会を開催します（年度内に２回）

[協議事項]　令和７年度第１回の視察先について、次の候補からお選びください。

※先方との調整前であるため、実施可否や実施時期は未定です。

候補①**相武台団地（ひばりカフェ、ひよここども食堂、ユソーレ相武台）**　@相模原市南区

概要：相模原の相武台団地にある3施設を見学。ひばりカフェはコミュニティカフェとして、団地の高齢者の憩いの場になっている。ひよここども食堂は地域の子ども達から高齢者まで、誰もが気軽に立ち寄ることのできる子ども食堂で、相模女子大と連携した取り組みも行っている。ユソーレ相武台は健康イベントなどで北里大学の学生との連携したプロジェクトも行っている多世代交流拠点。

選定理由：多種多様な取り組みの視察ができるため、各構成員の皆様の活動のヒントになるのでは。また、施設も広く、多くの構成員が一度に参加できる可能性高。

候補②**第四地区南部社会福祉協議会**　@横浜市西区

概要：ふれあいサロンへ行くには便の悪いところに住んでいるお年寄りに向けて、「ふれあいサロンに来られないなら、サロンが出向けばよい」という発想から、令和４年の夏から「移動サロン」を開始。70歳以上の方を対象に年5回、町内会館、コミュニティハウス、公園など場所を変えながら、ふれあいサロンで行っている活動を実施している。（例）災害時の備えをテーマにしたクッキングなど

選定理由：活動場所の確保に苦慮している構成員や、移動型による支援対象者の把握等の手法を学べるのでは。

4-2「孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点計画」改定について

①安心・つながりプロジェクトチーム
現役世代も含めた単身高齢者等の安心・つながりづくりを始めとする孤独・孤立対策の推進に向けた検討に資することを目的に設置されたプロジェクトチーム。

②孤独・孤立対策の在り方に関する有識者会議
孤独・孤立対策の在り方に関し有識者の意見を聴取し、孤独・孤立対策に関する重要事項についての検討に資することを目的に開催する会議。

プロジェクトチーム等で認識している課題（抜粋）
①単身世帯が増加することにより、身体機能が衰える高齢期において、家族や社会との関係が希薄で他者との接触が少ない結果、**孤独・孤立のリスクを抱える単身高齢者の数が増加する**見込み。結果として、**「孤立死」に至る者の数も増加してしまう**ことが懸念される。

②単身世帯や単身高齢世帯の増加が見込まれる中、孤独・孤立の問題の深刻化が懸念される。こうした方々の孤独・孤立状態の予防の取組が重要であり、**現役世代（若者・中高年層）を含めた単身高齢者等への孤独・孤立対策の推進に向けて検討を進めていくべき**である。

重点計画の概要

①孤独・孤立対策推進法第８条の規定に基づき、孤独・孤立対策推進本部において令和６年６月11日策定。

②孤独・孤立対策に関する施策についての基本的な方針、孤独・孤立対策に関し、**政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策等について定めるもの**。

重点計画の改定

①前述の**「安心・つながりプロジェクトチーム」や「孤独・孤立対策の在り方に関する有識者会議」の意見等を踏まえ、令和７年５月 27 日一部改定**。

②改定に伴い、「関係府省庁・地方公共団体との密接な連携の下、**現役世代を含めた単身者・単身高齢者の孤独・孤立状態の予防や社会とのつながりを失い孤立死に至ることを予防する観点**からの「居場所・つながりづくり」等、中長期的視野に立った孤独・孤立状態の予防のための取組を推進すること」等が、新たな重点取組事項として追加された。（次ページ参照）

[孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点計画改定のポイント]

- 令和６年４月に孤独・孤立対策推進法（令和５年法律第45号）施行、同年６月に法に基づく重点計画を策定。
- 法施行後１年間、内閣府において孤独・孤立対策担当大臣を中心に、地方公共団体・ＮＰＯ等の支援や孤独・孤立の予防を目指した取組等を重点的に推進。また、有識者会議や官民連携プラットフォームにおいても議論を重ねてきた。
- 本部の下の孤独・孤立対策推進会議において、関係府省庁の取組状況を確認し、地方公共団体、地域協議会、関係機関等（ＮＰＯ等）の意見を聴取した上で、重点計画の改定案を推進本部において審議。

①現行計画の重点取組事項を着実に推進しつつ、②現在直面している課題・中長期的な課題等に的確に対応するため、重点計画を改定（孤独・孤立対策推進本部決定）

①令和６年計画の「特に重点を置いて取り組むべき事項」→　取組を強化し、引き続き重点的に推進。

- 地方公共団体への伴走支援やＮＰＯ等の取組支援等について、交付金等も活用しつつ、現場の工夫や課題も含めた横展開の取組を推進。
- 「つながりサポーター」の更なる普及を始め、孤独・孤立状態の予防を目指した取組を強化。
- 目標設定の好事例横展開などを通じ、重点計画に定める施策のエビデンスに基づく評価・検証を通じた取組を推進。

など

②現在直面している課題・中長期的な課題等→新たに重点取組事項に盛り込み、関係府省連携して対策を推進。

【現在直面している課題】

✓ **小中高生の自殺者数が過去最多**

－令和６年は529人と過去最多。
－女子中高生についてみると、女子中学生・女子高校生ともに増加している現状

【中長期的な課題】

✓ **将来の単身世帯・単身高齢世帯の増加見込み**

＝孤独・孤立リスクを抱える方も増加見込み

－単身世帯数が今後増加し、2050年度44.3%（推計）

✓ **孤立死者数の推計：約２万２千人**

－孤立死ＷＧが令和６年の推計を公表。
－「警察取扱死体のうち、自宅において死亡した一人暮らしの者」のうち、生前に社会的に孤立していたことが強く推認される「死後８日以上」を経過していたもの。

- 児童館やフリースペース、こども食堂といった家庭でも学校でもない多様な居場所づくり、子ども・若者の悩みを地域で受け止め、伴走支援を行う体制の構築、地域で教育や福祉等に携わる方の「顔の見える関係」づくりなど、こども・若者の孤独・孤立状態の予防に向けた取組の推進。
- 関係府省庁・地方公共団体との密接な連携の下、現役世代を含めた単身者等の孤独・孤立状態の予防や社会とのつながりを失い孤立死に至ることを予防する観点からの「居場所・つながりづくり」等、中長期的視野に立った孤独・孤立状態の予防のための取組の推進。

このほか、就職氷河期世代を含む中高年層の支援や、身寄りのない高齢者の支援についての関係府省庁が連携した取組の推進　など

4-2 「孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点計画」改定について

[協議事項]

現在直面している課題である「小中高生の自殺者数が過去最多」や、
中長期的な課題である「単身者・単身高齢者の増加」に対して
何ができるか、意見交換を行う。

（本ネットワークの取組として実施できること、
各構成員が自身の活動でできること・していること、
県として実施すべきこと・求めること、
既に直面している単身者・高齢者の課題　等）

4-3　本ネットワークの今後の取組について

[協議事項]

各構成員が抱える課題や、提供できる資源を持ち寄って、連携事業を実施できないか意見交換を行うと共に、県施策検討の参考とする。

（課題例：活動を行う施設がない、活動を担う人員が足りない、活動を広める手段がない、（子供・高齢者・生活困窮者等）の〇〇体験・〇〇活動が不足している、孤独・孤立状態の方が活動する場がない、孤独・孤立状態の方を把握するのが難しい、孤独・孤立を抱える方をつながりの場と引き合わせることができない）

（資源例：提供可能な遊休物資・遊休施設がある、〇〇体験、〇〇活動のノウハウがある、〇〇地域に対する周知の方法を有する、〇〇とのつながりがある　等））

事務連絡

次回について
（令和８年２月頃を予定　別途日程調整）

つながろう　かながわ